

第3次たつの市総合計画等策定支援業務委託 仕様書

1 業務名

第3次たつの市総合計画等策定支援業務委託

2 業務目的

たつの市（以下「本市」という。）では、第2次たつの市総合計画並びに第2期たつの市まち未来創生戦略（たつの市人口ビジョンを含む。）及びたつの市過疎地域持続的発展計画（以下「第2次総合計画等」という。）の計画期間が令和8年度で終了することから、令和9年度を初年度とする第3次たつの市総合計画等を策定する。

計画策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「地方創生2.0」の基本的な考え方及び今後表示される基本構想等を勘案し、国・県・本市の関係計画等との整合・連携を意識するとともに、将来人口の見通し、社会経済情勢及び第2次総合計画等の進捗状況等を踏まえ、本市の現状と課題を分析し、データ・情報等の根拠に基づく独自性のある計画とするため、専門知識を有する事業者によるその策定に係る支援を委託することを目的とする。

なお、総合計画とまち未来創生戦略は、計画を一体的に運用していくため、総合計画の中にまち未来創生戦略を位置づける。また、人口ビジョン、過疎地域持続的発展計画は、総合計画及びまち未来創生戦略を勘案して個別に計画を策定する。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

4 業務内容

（1）第3次総合計画及び第3期まち未来創生戦略（令和9年度～令和18年度）の策定に関する事項

①基礎調査の実施及び分析

- ・国勢調査、RESAS（地域経済分析システム）、RAIDA（デジタル田園都市国家構想データ分析評価プラットフォーム）、その他各種統計、本市の各種分野別計画、国・県の関連計画等のデータ・情報に基づき、基礎調査を行い、本市の社会経済情勢を整理し、現状を分析する。
- ・国が示す「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」を参考に、まち未来創生戦略の策定に必要な基礎調査を行い、結果を分析する。

②第2次総合計画及び第2期まち未来創生戦略の評価及び検証

- ・第2次総合計画及び第2期まち未来創生戦略におけるまちづくりの指標及びKPI（重要業績評価指標）の達成状況や事務事業の実施状況等により、各施策の進捗状況等を評価し、政策（基本目標及びまちのイメージ）の目的が達成できているかを検証する。

③市民等意見集約の実施及び分析

- ・第2次総合計画策定時の市民等の意識がどう変化したかを把握するため、アンケートを実施し、総合計画に関する市民・事業者視点からの課題を整理する。
- ・本市が第2次総合計画策定以降に実施したアンケートとの整合を図り、効果的・効率的となるよう項目を整理するとともに、政策評価の実施を見据えた調査とする。

- ・アンケート実施の詳細は、次のとおりとする。

対象	・市民（通常分）	2, 0 0 0 人、4 0 問程度
	・市民（市制施行 2 0 周年振り返り分）	6 0 0 人程度、2 0 問程度
	・事業者	1, 0 0 0 社、3 0 問程度

- ア アンケート項目の作成（本市及び受託者）
- イ アンケート調査票の印刷、発送・返送用封筒の作成（受託者）
- ウ 対象者の抽出、宛名ラベルの作成、電子回答フォームの作成（兵庫県電子申請共同運営システムを使用する。）（本市）
- エ 宛名ラベルの貼付、アンケート調査票の封入・封緘（受託者）
- オ アンケート調査票の発送・返送に係る郵券料の費用負担・支払（本市）
- カ 回収したアンケート調査票の開封・集計・分析（電子回答データは本市から提供する。単純集計のみではなく、クロス集計及び自由記述欄の集計整理を行う。）（受託者）
- キ アンケート調査結果報告書の作成（受託者）

④第 3 次総合計画及び第 3 期まち未来創生戦略の策定支援

- ・第 3 次総合計画及び第 3 期まち未来創生戦略の策定に係る支援を行う。
- ・基礎調査の分析、第 2 次総合計画及び第 2 期まち未来創生戦略の検証、市民等意見集約の分析等に基づき、本市の特性と課題を抽出し、第 3 次総合計画及び第 3 期まち未来創生戦略に掲げる基本的事項、政策、施策、まちづくりの指標及び K P I の検討を行う。
- ・「地方創生 2. 0」の基本構想等を勘案し、人口ビジョン、国・県・本市の関連計画等との整合・連携を図る。
- ・D X（デジタルトランスフォーメーション）や G X（グリーントランスフォーメーション）の推進、S D G s（持続可能な開発目標）との関連性等を加える。
- ・国・県・本市の動向に対応し、計画の効率的・効果的な進行管理を行うため、他市の計画策定方法との比較等により、本市の総合計画の仕組み（基本構想、基本計画、実施計画）を検証し、第 3 次総合計画及び第 3 期まち未来創生戦略の作成方法及び政策・施策評価方法の検討支援を行う。
- ・生成 A I 活用等により、計画作成、基礎調査・アンケート調査結果分析等における効果的なデータ集約・見える化を行う。

⑤第 3 次総合計画及び第 3 期まち未来創生戦略の原稿作成支援

- ・計画の構成案（編集、レイアウト）の作成を行う。
- ・計画に記載すべき図表、地図、図面、イラスト等の提供を行う。

（2）人口ビジョン（人口の現状分析及び将来展望）の改定に関する事項

①基礎調査の実施及び分析、人口ビジョンの評価及び検証

- ・国が示す「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」を参考に、国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口、R E S A S、R A I D A、その他各種統計、本市の各種分野別計画、国・県の関連計画等に基づき、本市の人口動向を整理し、現状を分析するとともに、人口ビジョンの現状を評価し、検証を行う。

②将来人口の推計及び分析

- ・人口ビジョンの検証、人口動向の分析・検証結果をもとに、将来人口を推計し、今

後予想される人口の変化が地域に及ぼす影響等の分析・考察を行う。

③人口ビジョンの改定支援

- ・人口ビジョンの改定に係る支援を行う。
- ・将来人口の推計及び分析結果に基づき、国・県・近隣市町・類似団体等と比較した上で、本市の特性や課題を調査・分析し、目指すべき将来の方向及び人口の将来展望を整理する。
- ・生成A I 活用等により、計画作成、人口動向分析等における効果的なデータ集約・見える化を行う。

④人口ビジョン改定版の原稿作成支援

- ・計画の構成案（編集、レイアウト）の作成を行う。
- ・計画に記載すべき図表、地図、図面、イラスト等の提供を行う。

（３）第２次過疎地域持続的発展計画の策定に関する事項

①基礎調査の実施及び分析

- ・国勢調査、R E S A S、R A I D A、その他各種統計、本市の各種分野別計画、国・県の関連計画等に基づき、本市の過疎地域の状況を整理し、現状を分析する。

②過疎地域持続的発展計画の評価及び検証

- ・過疎地域持続的発展計画における地域の持続的発展のための基本目標の達成状況や事務事業の実施状況等により、各施策の進捗状況等を評価し、基本目標及びその対策が達成できているか検証する。

③第２次過疎地域持続的発展計画の策定支援

- ・第２次過疎地域持続的発展計画の策定に係る支援を行う。
- ・基礎調査の分析、過疎地域持続的発展計画の検証等に基づき、本市の特性と課題を抽出し、第２次過疎地域持続的発展計画に掲げる基本的事項、施策、地域の持続的発展のための基本目標の検討を行う。
- ・人口ビジョン及び国・県・本市の関連計画等との整合・連携を図る。
- ・D XやG Xの推進、S D G s との関連性等を加える。
- ・生成A I 活用等により、計画作成、基礎調査分析等における効果的なデータ集約・見える化を行う。

④第２次過疎地域持続的発展計画の原稿作成支援

- ・計画の構成案（編集、レイアウト）の作成を行う。
- ・計画に記載すべき図表、地図、図面、イラスト等の提供を行う。

（４）各種会議支援

①総合計画審議会の運営支援

- ・総合計画の策定に係る会議の資料作成、会議への参加、議事録作成、意見整理及び分析を行い、計画への反映に向けた支援を行う。 ※４回程度の開催を予定

②庁内検討会議等の運営支援

- ・総合計画の策定に必要な事項を検討する会議の資料作成等の支援を行う。
※６回程度の開催を予定

（５）打ち合わせ会議

本業務の適正かつ円滑な遂行に当たり、本業務の進め方や進行管理・成果等について、

本市と常に連携を図り、情報を共有するため、定期的に打ち合わせ会議を行う。

5 成果品及び納入期限

(1) 市民等アンケート調査結果報告書

市民アンケート調査等の実施及び分析について、市民等アンケート調査結果報告書としてとりまとめる。

- ・成果品 電子データ（編集可能なファイル形式とする。） 1部
- ・納入期限 令和7年11月28日

(2) 基礎調査分析・計画検証結果報告書

基礎調査の分析結果、第2次総合計画等の検証結果について、基礎調査分析・計画検証結果報告書としてとりまとめる。

- ・成果品 電子データ（編集可能なファイル形式とする。） 1部
- ・納入期限 令和8年1月30日

(3) 第3次総合計画及び第3期まち未来創生戦略の骨子案

人口ビジョンの改定案、基礎調査の分析、第2次総合計画及び第2期まち未来創生戦略の検証、市民等意見集約の分析等を踏まえ、第3次総合計画及び第3期まち未来創生戦略の骨子案をとりまとめる。

- ・成果品 電子データ（編集可能なファイル形式とする。） 1部
- ・納入期限 令和8年3月19日

(4) 第3次総合計画（第3期まち未来創生戦略を含む。）

写真・イラスト等を含むデザイン・レイアウトの作成を行い、冊子を印刷する。

- ・成果品 全体版冊子（A4版フルカラー、200頁程度） 350部
- 概要版冊子（A4版フルカラー、12頁程度） 3,000部
- 電子データ（編集可能なファイル形式とする。） 1部
- ・納入期限 令和9年3月19日

(5) 人口ビジョン改定版

写真・イラスト等を含むデザイン・レイアウトの作成を行う。（A4版、60頁程度）

- ・成果品 電子データ（編集可能なファイル形式とする。） 1部
- ・納入期限 令和9年3月19日

(6) 第2次過疎地域持続的発展計画

写真・イラスト等を含むデザイン・レイアウトの作成を行う。（A4版、60頁程度）

- ・成果品 電子データ（編集可能なファイル形式とする。） 1部
- ・納入期限 令和9年3月19日

6 検収及び支払方法

受託者は、業務完了後速やかに業務完了報告を行うこと。また、各年度の業務完了時点で、年度業務完了報告を行うこと。

本市は納入日から10日以内に納品物の検査を行い、その結果不備が認められた場合、

受託者は可能な限り速やかに不備を解消し、修正した成果物を再度納入すること。

各年度における年度業務完了検査後、受託者からの請求書により速やかに支払いを行う。

7 その他

- ・受託者は、個人情報保護法を遵守し、業務上知り得た個人情報や全ての事項に関して他者に漏らしてはならない。また業務完了後も同様とする。
- ・本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、本市に帰属するものとする。
- ・本業務により得られた成果品、資料及び情報等は、本市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写及び漏えいしてはならない。
- ・業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに要する経費は受託者の負担とする。
- ・本仕様書に明記されていない事項又は業務遂行に関して疑義が生じた場合は、本市担当課と協議の上、その指示に従うこと。